

古市国第 628 号
平成29年6月28日

古賀市国民健康保険運営協議会
会長 渡 信人 様

古賀市長 中村 隆象

諮 問 書

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第31号）に基づく国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の改正により、平成30年度から市町村とともに、都道府県が国民健康保険を運営していくこととなります。

つきましては、平成30年度以降の古賀市の国民健康保険の運営に関する下記の事項について、あらかじめ決定をする必要がありますので、貴会の意見を求めます。

記

1. 古賀市国民健康保険税率に関すること